

○ 議事日程（第4号）

- 1 議案第40号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第41号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第42号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 4 議案第43号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第2号）
- 5 議案第44号 令和元年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 6 議案第45号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第46号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 認定第1号 令和元年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第2号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10 認定第3号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第4号 令和元年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第5号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第6号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第7号 令和元年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第8号 令和元年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（12名）

2番	白鳥金次君	8番	高田佳久君
3番	山本岩雄君	9番	渡辺正男君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	高山祐一君	11番	小林克彦君
6番	望月貞明君	12番	布施谷裕泉君
7番	徳竹栄子君	13番	山本光俊君

○ 欠席議員次のおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 田村英則

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 危機管理室長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	児玉信治君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。

本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

- 
- 1 議案第40号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)
  - 2 議案第41号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)
  - 3 議案第42号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
  - 4 議案第43号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)

議長(山本光俊君) 本日は、日程に従い議案の審議を行います。

これより議案の審議に入ります。

日程第1 議案第40号から日程第4 議案第43号までの4議案を一括上程し、議題とします。議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(山本光俊君) これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第40号について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

8番 高田佳久君。

8番(高田佳久君) 8番 高田佳久です。

2点お願いしたいと思います。

ページは14ページになります。この森林経営管理制度の市町村の実施方針、これで策定することで負担金が計上されておりますけれども、この総額と案分率をお聞かせください。

議長(山本光俊君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) お答えします。

総額と案分率については、詳細はちょっと持ち合わせておりません。

ただ、森林面積と人口によって算出された額が152万円ということございまして、総額については、1,000万円程度だというふうに承知しております。

以上です。

議長(山本光俊君) 8番 高田佳久君。

8番(高田佳久君) 詳細については後ほどご報告願いたいと思います。

それと今の件で、この方針の策定、完成する時期というのがいつ頃に予定されているのかお

聞かせください。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

本年度末、要するに3月にこちらに納品になるというふうに計画されております。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 続いて、そのもう1個下の部分で森林整備の地域活動支援交付金、この事業内容をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

森林整備地域活動支援交付金というのは、森林情報の収集活動とか、森林境界の明確化のために必要な活動ですとか、林業用の作業路等の改良事業などに使われるのですが、要するに森林経営計画を策定するために必要な活動を全般的に支援されるというものでございます。

それで、今回ここでなぜ補正になったのかということなのですが、新型コロナウイルス感染症の影響に対しての林業の雇用対策とか、問題解決を目的として、ここで補正されたものでございまして、やるのは森林境界案の策定を行います。

それで、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で現地立会いなどの密集を避けた形で、先行して作成する活動に対して交付されるというものでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 10番 西宗亮君。

10番（西 宗亮君） 2点お願いします。

まず、1点目は11ページ、2款7目の工事請負費でエレベーターの改修更新工事、これが次年度へ先送りというふうに説明を受けておりますけれども、とりわけエレベーターは安全でなければいけないというのが大前提にあると思うのですが、1年先送りをして安全性確保、その他については大丈夫だということで認識してよろしいでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

このエレベーターにつきましては、かねてから何度か検討をしてきた案件でございますけれども、一応部品関係につきましては3年間ぐらいまだ大丈夫だというお話を業者のほうから伺っております。

この間も説明を申し上げたのですが、やはり新型コロナウイルス感染拡大の関係でどうしても歳入の見込みが厳しいという状況の中で、これをどうしても次年度に送らなければならないという判断をしたわけでございますけれども、いずれにしても設計は行いますので次年度、例えば4月にすぐにでもこの工事に着手ができるという判断でございますので、安全のほうは何とか確保できるのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 10番 西宗亮君。

10番（西 宗亮君） 安全にはくれぐれもご留意をいただきたいと思いますが、2点目お願いします。

14ページ、最下段の商工費のところでございますが、観光振興のほうで特別誘客事業、冬期に向けての特別宣伝というふうにご説明を受けておりますけれども、この特別宣伝の内容について再度確認をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

これ中身につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大が非常に冬期の誘客にも影響がし始めているため、冬期の誘客に向けたプロモーションでございます。主にウェブのプロモーションが中心でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 3点お願いいたします。

今の西議員の質問の場所なんですが、14ページ、プロモーションの主にウェブ関係ということだったのですが、負担金補助及び交付金になっておりますので、どんなふうにご負担金とか補助金とか出して、実際にはどの団体に負担金補助及び交付金として出して、どんなふうにご今のウェブだとかプロモーション、一体的に町全体でこれはそれを作成されるということなんでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

交付先につきましては、今それぞれ3観光地を予定しております。ですので3観光地への団体育成補助という形になろうかと思いますが、町の一体のプロモーションというものではございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 一体ではないけれども、それぞれの3団体に対してはプロモーション、主にウェブの関係で使ってくださいという、そういうことで補助するものなんでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） そのとおりです。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 2つ目お願いします。

16ページ、8消防費の4災害対策費委託料の国土強靱化計画策定なんですが、これは特定財

源はないですけれども、町費の中でこの計画を策定しなければいけないということだと思っておりますが、委託料のみなのですが、これは計画の中身について、それからどこへ委託されるのか、その辺についてお願いしたいと思っております。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えをいたします。

まず、財源の関係ですけれども、これにつきましては国・県からの補助、交付金等は今のところですけれどもないということがございますので、一般財源を充てていくということがございます。

この計画の内容でございますけれども、これは国土強靱化基本法が25年に制定されたわけがございますけれども、これは東日本大震災の教訓にしてということがございます。

市町村においても、大規模の自然災害に備えた事前防災・減災と迅速な復旧・復興、この施策を総合的・計画的にやっていく必要があるということがございますので、それに関する計画ということになるかと思っております。

この計画を策定しないと、今後、強靱化に向けた施設整備や長寿命化対策、各種事業の推進において国等の交付金、補助金、これが頂けないということになりますので、必要になりましたので、ここで計画を策定させていただくという内容でございます。

以上です。

（「委託先」と言う声あり）

**危機管理室長（小林広行君）** 委託先はちょっと、町の総合計画を策定依頼しております地域総合計画さんのほうに委託をしたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** ということは、コンサル的な会社に全て任せるとのことなんでしょうか。

それとも、策定委員会とかを立ち上げて、その中でまた議題を具体化するような、そういったプロセスを踏んでこの計画って出来上がるのでしょうか。お任せということなのかその辺についてお願いしたい。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えいたします。

今の段階では、具体的には申し上げられませんが、全部が全部100%お任せで作って下さいという考えはございませんで、ただその防災・減災の関係でございますので、住民のこの意見を広く取り入れて計画を策定するという趣旨のものでもない部分がかかなり多いのではないかと考えておりますので、今後その計画の具体的に進んでいく中で、どういった形を取ったらいいかというのはまた検討したいというふうに思います。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 防災計画の改定それから水防計画も新しくなって、そうした計画に対して、この計画というのは何か影響あるのですか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

影響あるかどうかというのは、当然、地域防災計画あるいは水防計画、今災害の関係のいろいろな想定されている計画があるわけですので、当然、関連性はあるというふうに考えております。ですので、その辺をこれから検討させていただいて、例えば防災会議に諮っていくように、必要があればということですけども、何しろこれ初めての計画ということですので、その辺の内容はこれからということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 最後ですが、17ページ、美術館管理費の報酬と旅費なんですが、在り方検討委員会ということで、ロマン美術館抜本的な見直しにいよいよ着手ということだと思んですが、どんなことをテーマに、どんなメンバーで構成される、また、例えば旅費がございましてどこか視察とか、そういったことも費用弁償だからあれですけども、どんなふうに検討委員会というのは運営されるのか、その辺についてお願いしたい。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

ロマン美術館の関係につきましては、根本的に検討をしろというような議会のほうからのご意見もある中で、ここで美術館の在り方検討委員会を設置することといたしました。

内容といたしましては、美術館の管理・運営に関する事項、また美術館に求められる役割に関する事項等を協議する予定となっております。

あと、委員につきましては12名以内ということで要綱のほうを設置しておりますけれども、その中で町外から来ていただく委員さんを委嘱する予定でございますので、旅費ということで予算のほうに計上させていただいたところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） その町外の方というのは、識者というか専門的な知識をお持ちの方を予定しているということよろしいですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学識経験者の方を予定しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 5番 高山祐一君。

5番（高山祐一君） 5番 高山祐一です。

2点お願いいたします。

13ページの一番下の委託料のところなのですが、森林づくり県民税活用事業、これの事業内容とこれは単年度なのか、それとも何年か続く事業なのか、お願いいたします。

**議長（山本光俊君）** 農林課長。

**農林課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

事業内容ですけれども、国道292号線、特に志賀高原の景観を損ねている支障木を伐採する事業でございます。

今年は潤満滝の駐車場の下流側というか下段側の木を間伐いたしまして、そこからの下界というんですか、温泉街の眺望をそこから取れるように伐採をしていくという内容でございます、この事業は森林づくり県民税を活用しております、今年今回で3年目ですかね。

これからもずっと続けていきたいと思っておりますし、志賀高原からの要望もありますので、県の制度が変わらない限り続けていきたいと思っております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 5番 高山祐一君。

**5番（高山祐一君）** もう1点お願いします。

16ページ、8の消防費の中の18負担金補助及び交付金のところなのですが、自主防災組織どこの組織、どんな活動用品を購入補助として、どんなものをどんな組織でどんな活動用品をやるのかというのをちょっとお願いいたします。

**議長（山本光俊君）** 消防課長。

**消防課長（町田昭彦君）** お答えします。

今回の補正につきましては、5団体6件でございます。上限額3万円としておりますので、18万円の補正を出させていただいておりますけれども、区長会のほうに要望を聴取をしたところ、湯田中区さん、防災資機材、毛布等であります。

それから夜間瀬本郷区さんにつきましては、ヘルメット、ベスト等でございます。

続きまして、上条区さんにつきましても、やはりヘルメットとそれから知識啓発活動ということで、防災関係の区民へ配布するチラシ等、そういったものの経費の部分であります。

資機材とそれから知識啓発関係につきましては、別枠で補助できることになっておりますので、上条区さんについては2件という内容であります。

次に、沓野組の湯ノ原地区の自主防災会につきましては、要援護者さんがお使いになることを想定してのアルミ製の車椅子であります。

最後ですけれども、須賀川区さんで、こちらヘルメットの予定となっております。

以上、5団体6件で18万円の予定をしております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** ほかにありますか。

4番 湯本晴彦君。

4番（湯本晴彦君） 4番 湯本晴彦です。

1件お願いします。

先ほどの14ページ、商工費なんですけれども、3観光地へウェブのプロモーションということで、3観光地へは均等に割り振るような感じということでもいいのでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

均等ではありませんが、各割合・配分につきましては観光連盟内で調整したいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 4番 湯本晴彦君。

4番（湯本晴彦君） あとウェブのプロモーションということで、全体で2,400万円ということなんですけど、ちょっとウェブでは結構するなあと思うんですけども、プロモーションは具体的にどんなことをやられるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） SEO対策、ネット検索において検索された場合、上位に表示されるような露出させる対策をしたいかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 4番 湯本晴彦君。

4番（湯本晴彦君） 最後にしますが、それは1団体につき、やっぱりこのぐらいかかっちゃうものなのでしょうか。ちょっと、そのいろいろ積み上がってそうなっているのか、どんとそういう見積りなのか、そこだけ教えてください。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 積み上がっての部分がありますが、事業主とすれば、もうちょいそれぞれの負担もあろうかと思っておりますので、以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありますか。

11番 小林克彦君。

11番（小林克彦君） 14ページですけれども、先ほどの高田議員に続けてなんですけれども、ちょっと中身は違うんですけど、18のところ、当初予算で質疑すべき内容だと思うんですけど、これ相手先は北信州森林組合でよろしいのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

北信州森林組合でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 11番 小林克彦君。

11番（小林克彦君） 例えば現地でものを作業をして、資料が必要というようなものは成果が

そこへ残れば、それ以後の所有者に帰属するという事だと思ふんですけど、森林の境界の明確化というようなものをやっていて、これも補助使え、出るはずです。

その場合に、測量をして成果は現地にも残るけれども、データとしても残る。そのデータづくりですから、そのデータの管理者それから例えば事業主体が北信州森林組合がやるのだとすれば、管理することになるのですけれども、町がそれを有効活用するような道、もしくは並行して管理するというようなことができるのかどうか、それから考えているのかどうか、そこを伺います。

**議長（山本光俊君）** 農林課長。

**農林課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

今、質問項目がちょっと多かったようで全部答えられるかどうか分からないのですが、今回境界明確化事業というものは、この事業にかかわらず、結構過去からやってきておるところでございまして、その都度データ管理されております。

データの管理については、そういう機械、6月議会の際にもちょっと陳情もあったんですけども、管理については北信州森林組合の機械の中で管理しているということですが、同じデータはフロッピーなり紙ベースです。町にも来ております。ただ現在のところ、活用しているのは北信州森林組合の機械の中で管理して使っているということがほとんどでございまして、町はそのデータを国土調査のように機械に入れて一括管理しているという状態には、今のところ町の状態はなっておりません。

それで、今後森林計画を進めていかなければならない状態でございますので、この境界の町で保管されているフロッピーですとか紙ベースのデータを機械に入れながら、そういう森林経営計画を進めていくということは絶対に必要でございますので、今後はそのデータ管理も踏まえて整備していくようなことをしていく予定でございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** ほかにありますか。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第40号を採決します。

議案第40号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（山本光俊君）** 起立全員です。

したがって、議案第40号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

議案第41号について質疑を行います。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 1点という形になると思いますが、3ページの真ん中で、繰越金なんですが、決算書から見るとまだ大分残っているような感じですが、繰越金が4,000万円程度と思うんですけど、まず1つはどのぐらいの額がリボ留保というのかな、残っているかその辺お願いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ざっくりですけれども、2,000万円弱といったところだと思います。正確に言うと1,800万円ぐらいですかね。繰越残高が決算書でいきますと4,281万625円であります。それで、繰越金の今回補正かけた分が2,270万4,000円ということでありますので、差額が残りだということになります。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） その下の歳出では、過年度の返還金等も確定数字で、これ精算される内容だと思うのですが、それでもなおかつ2,000万円ほどの繰越金やそういうものが残っていると。

それから介護保険計画でいえば、3年に一遍の見直しの中で32年度と言っていいのか、令和2年度と言っていいのか、一応最後の年ということだと思うんですが、基金のほうはまだ2億2,000万円も残っております。

それについて、繰越金とそれを合わせると大きい額が残っているんですが、1号保険、被保険者の皆さんの保険料の余りというふうに私は考えるんですけども、例えば一般質問でも申し上げましたけれども、特例措置で被保険者の皆さんというか、利用者の皆さんの負担増になっている部分というのは、この介護保険のこういう基金であるとか、繰越金も含めてですけども、そういうところから充てるということは可能なんじゃないですか。

その辺、だからこの残額それから基金残高を考慮した上で、そういった検討はされるかどうかお願いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

本年度8期に向けた計画を策定する予定で、この11月頃からその辺のところを見える化システム等を使って具体的に算出をしていくわけでございますけれども、その中で現在の基金の状況だとか、今後の介護保険料の関係、こういったものを委員さんと一緒に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 保険料は当然反映させなきゃいけないということなんですが、例えば今回

の特例加算で言いますと、普通に全体が膨れたときにそれぞれのルール分の負担でいうと、利用者の負担分を例えば助成するのであれば、この余ったお金があるから充てることは全然可能だと思えます。

一般会計から入れるという方法もありますけれども、ほかの自治体はこの辺介護保険会計が、例えばそういった基金や何かがない場合には一般会計から繰り入れても対応すると思うのですが、当町の場合はそれだけの、先ほども紹介したように優に4,000万円から残っている。

これ、負担増になっている皆さんのルール分の中での自己負担部分を、今回は、だから、利用している量じゃなくて利用していないのに合算が許された中を負担をするわけですから、その合算部分にこれを充てるということは筋が通っていると思うのですが、それについてのお考えはどうでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

独自給付分につきましては、やはり条例等で決めていかないとならないということになりますので、具体的にそれが可能なかどうか、こういった部分を含めて8期に向けた計画を作ってまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** ほかにありますか。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第41号を採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

**議長（山本光俊君）** 起立9人で多数です。

したがって、議案第41号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第42号について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第42号を採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第42号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

議案第43号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第43号を採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第43号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

---

## 5 議案第44号 令和元年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議長(山本光俊君) 日程第5 議案第44号 令和元年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを上程し、議題とします。

これより質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第44号を採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第44号 令和元年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

6 議案第45号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

7 議案第46号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第6 議案第45号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第7 議案第46号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第45号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第46号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第45号及び議案第46号の2議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号及び議案第46号の2議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

---

8 認定第1号 令和元年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

9 認定第2号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について

10 認定第3号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について

11 認定第4号 令和元年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

12 認定第5号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

13 認定第6号 令和元年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

14 認定第7号 令和元年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

15 認定第8号 令和元年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（山本光俊君） 日程第8 認定第1号から日程第15 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（山本光俊君） 以上8件について、これより質疑を行います。

認定第1号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第2号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第3号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第4号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第5号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第6号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第7号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第8号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、令和元年度決算認定8件の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております決算認定8件につきましては、会議規則第39条の規定によって、予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件を予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。

予算決算審査委員会委員長以下委員各位には、ご苦労さまですが、十分審議を尽くし、的確な審査をお願いいたします。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

なお、決算審査の日程は、お手元に配付のとおり予定しておりますので、ご確認願います。

正副委員長、各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、審査日程に基づき、あらかじめ関係各課等と十分打合せの上、審査をお願いいたします。

---

**議長（山本光俊君）** 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午前10時42分)